



ROGGE

東京海上^{ロゲー}Rogge ニッポン海外債券ファンド (為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

当ファンドは、主に外貨建ての公社債などを実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組み入れた公社債の値動きやそれら発行者の信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

【お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。】

【課税上は株式投資信託として取り扱われます。】

■ お申し込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

■ 設定・運用は



三菱UFJ証券

商号等：三菱UFJ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第179号
加入協会：日本証券業協会、(社)日本証券投資顧問業協会、
(社)金融先物取引業協会

東京海上アセットマネジメント投信

商号等：東京海上アセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会：(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドの特色

1. 主として日系発行体の外貨建債券などに投資します

- 主として「東京海上Rogge^{ロゲ}ニッポン海外債券マザーファンド(為替ヘッジあり)」(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券を通じて、日系発行体(日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関など)が世界で発行する外貨建ての債券や優先出資証券^{※1}など^{※2}に投資を行い、為替ヘッジ後利回りを勘案して、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
^{※1} 外国で発行する優先出資証券の性質を有するものを含みます。^{※2} MTN(ミディアムタームノート)、劣後債、短期証券などを含みます。
- 流動性確保あるいは投資環境などの観点から、短期金融商品や国債などに投資する場合があります。
- 原則として、投資適格^{※3}の格付けを有する発行体(母体企業の格付けを含みます。)が発行する債券などを投資対象とします。
^{※3} Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社(2009年11月現在)のいずれかからBBB格相当以上の格付けを取得しているものを指します。
- マザーファンドの運用の指図に関する権限を、英国の投資顧問会社「東京海上Rogge^{ロゲ}社」に委託します。

2. 原則として、為替ヘッジを行います

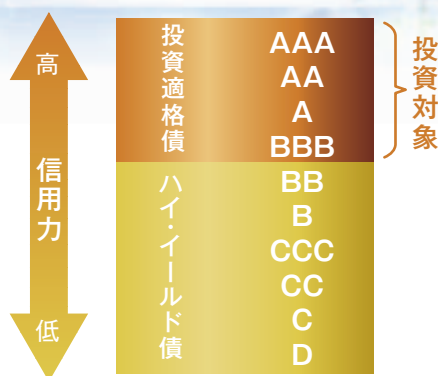
- 為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクを抑えます。

3. 決算は年4回行います

- 毎年、3月、6月、9月、12月の20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配を行います。初回決算は2010年3月23日です。
[※] 分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

投資適格債に投資

格付け(S&P社)と信用力



マザーファンドは、原則としてMoody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社(2009年11月現在)のいずれかからBBB格相当以上の格付けを取得している債券などに投資を行います。

格付けとは

- 格付機関が金融機関を含めた社債などの発行会社について、債務の支払能力などを評価するものです。
- 一般的に、投資適格債は元本や利息の支払いが相対的に安全であると評価されている債券で、S&P社などの格付機関により、BBB格以上と格付けされた債券のことを指します。また、BB格以下と格付けされた債券はハイ・イールド債と呼ばれています。

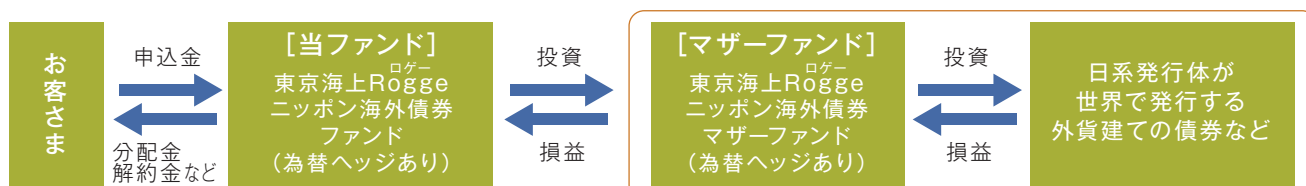
参考:北米、欧州通貨建債券の主な発行体

2009年10月末現在

北米通貨建て(24社)		欧州通貨建て(20社)	
1	BTMUキュラソー・ホールディング	1	BTMUキュラソー・ホールディング
2	アメリカン ホンダ ファイナンス	2	JTI UK Finance PLC
3	オリックス	3	アメリカン ホンダ ファイナンス
4	国際協力銀行	4	国際協力銀行
5	新生銀行	5	新生銀行
6	第一生命保険	6	ソフトバンク
7	地方公共団体金融機構	7	地方公共団体金融機構
8	中央三井信託銀行	8	中小企業金融公庫
9	東京都	9	東京電力
10	トヨタ クレジット カナダ	10	東京都
11	トヨタ モーター クレジット	11	トヨタ クレジット カナダ
12	日本政策投資銀行	12	トヨタ モーター クレジット
13	日本道路公団	13	日本政策投資銀行
14	プロミス	14	日本電信電話
15	米国日産販売金融会社	15	東日本旅客鉄道
16	みずほ インターナショナル PLC	16	富国生命保険
17	みずほファイナンス(キュラソー) エヌブイ	17	みずほフィナンシャルグループ(ケイマン)リミテッド
18	みずほファイナンス(ケイマン)リミテッド	18	三井住友銀行
19	ミツイアンドカンパニーフィナンシャルサービス(ヨーロッパ)	19	三菱東京UFJ銀行
20	ミツイアンドカンパニーフィナンシャルサービスアジア	20	りそな銀行
21	三井住友銀行		
22	三井住友銀行ニューヨーク支店		
23	三菱UFJセキュリティーズインターナショナル		
24	三菱コーポレーション・ファイナンス・ピーエルシー		

※その他、私募発行した発行体、MTNプログラム枠を設定済みの発行体などがあります。
[※] 上記(発行体名称を含む)は委託会社が調査したものであり、すべての発行体を示したものではありません。また、上記発行体の債券などを推奨したり、ファンドへの組み入れを示唆・保証するものではありません。

ファンドのしくみ

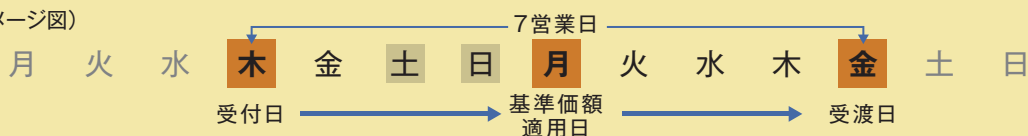


※市況動向などの事情によっては上記の運用ができない場合があります。

当ファンドのお申し込みおよびご換金(解約)のスケジュールについて

当ファンドのお申し込みおよびご換金(解約)の受け付けは、原則として、毎週木曜日(休日の場合は翌営業日)となります。

(イメージ図)



※ファンドの当初設定日後で、祝日がない場合のイメージです。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの主なリスク

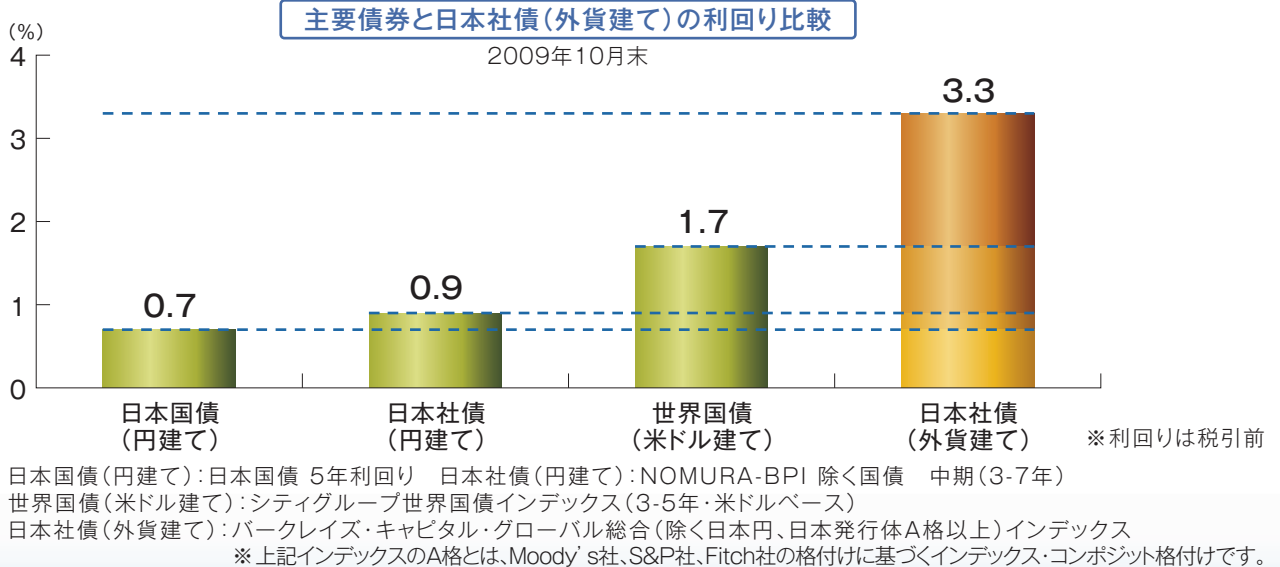
当ファンドは、主に外貨建ての公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動により損失を被ることがあります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

■金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。
■信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品などの発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債などの価格は大幅に下落することになります。
■為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。 なお、当ファンドは、原則として為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、金利差相当分のヘッジコストがかかります。
■カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化などにより市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となる場合があります。
■流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。また、当ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。
■銘柄・発行体集中リスク	当ファンドは、比較的少数の銘柄への投資を行う場合や1銘柄または同一発行体の組入比率が高くなる場合があります。そのため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄または同一発行体の価格変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる可能性があります。
■劣後債・優先出資証券等固有のリスク	一般的に劣後債・優先出資証券等は繰上償還条項が設定されており、市況動向などにより繰上償還が実施されない場合や繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、利息や配当の支払繰延条項がある場合は、発行体の業績の著しい悪化などにより、支払いが繰り延べられる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の投資リスクに関する項目をご確認ください。

日系発行体が世界で発行する外貨建債券の魅力



図表で示す日本社債(外貨建て)は、A格以上を対象としています。マザーファンドでは、BBB格相当以上の格付けを取得している発行体(母体企業も含む)が発行する債券などに投資を行うため、実際のポートフォリオの利回りとは異なります。また、マザーファンドは為替ヘッジを行いませんので、図表のような利回り差になるとは限りません。

上記で使用するインデックスは、野村證券、シティグループ、バークレイズ・キャピタルが公表する指数であり、その知的財産は各社に帰属します。また、各社は対象インデックスについて、正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。

●上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。また、実際のファンドに組み入れる債券の利回りではありません。

出所: Thomson Datastream、野村證券、シティグループ、バークレイズ・キャピタル

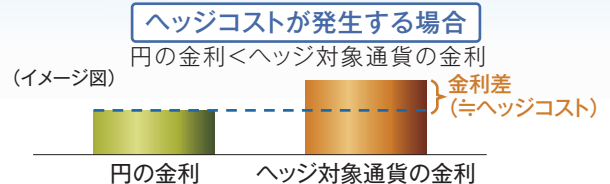
為替ヘッジについて

為替ヘッジとは

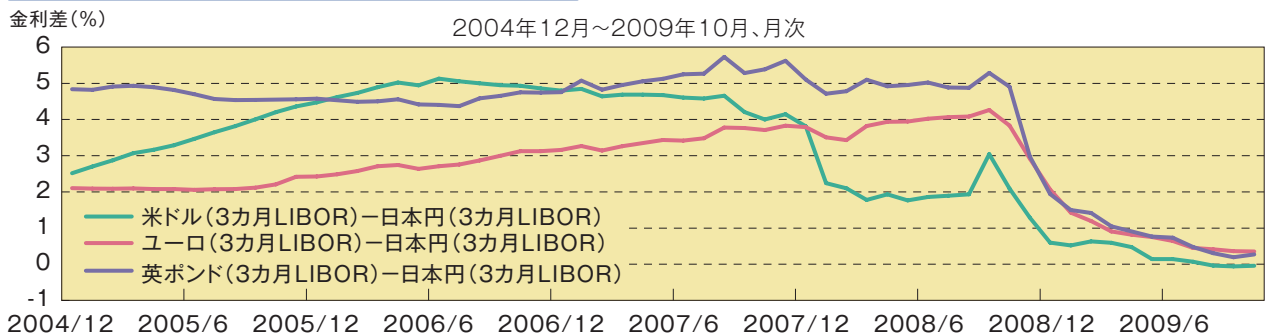
- 外貨建資産を組み入れた際に、為替変動リスクを低減するために用いられる手法です。
- 一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。

《ヘッジコスト》

為替ヘッジを行う際にかかる費用(コスト)を指します。



日本円と主要通貨の短期金利差の推移



※短期金利差は日本円と主要通貨の短期金利(3カ月LIBOR)の差分で計算

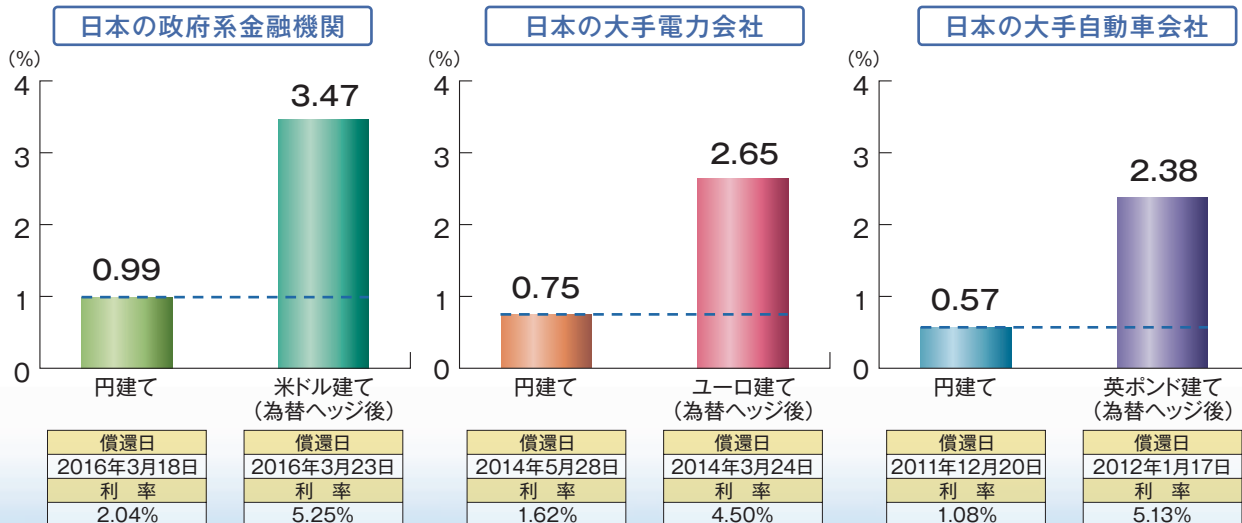
●上記は過去の実績であり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。

- ▶リーマンショック以降、日本円と主要通貨の短期金利差は縮小傾向にあり、これに伴い、為替ヘッジを行う際のヘッジコストは低下しています。
- ▶このような環境下、日本円の投資家は為替ヘッジを行っても、なお外貨建債券の好利回りに加えて社債の上乗せ金利(スプレッド)を享受できることが期待されます。

(上記は為替ヘッジの仕組みをご理解いただくために例示したものであり、短期金利差が拡大した場合は、上記のようにならないことがあります。)

円建債券と外貨建債券(為替ヘッジ後)の利回り比較

○同じ信用力でも、債券の国内外での利回りには格差があります。
 ○この利回り格差は、為替ヘッジのコストを差し引いた後においても、なお魅力的な水準にあります。
 (利回り格差の縮小や短期金利差の拡大などにより、上記のようにならないことがあります。)



※ 各円建債券の利回りは最終利回りです。
 ※ 為替ヘッジ後の利回りは、2009年10月末時点の各債券の最終利回りから年率換算のヘッジコストを差し引いたものです。
 ※ ヘッジコストは、2009年10月末時点の日本円とヘッジ対象通貨の短期金利(3カ月LIBOR)の差分を使用しています。
 ※ 上記銘柄には金融子会社発行銘柄を含みます。

出所: プルームバーグ

- 上記は過去のデータを基にシミュレーションしたものであり、将来の動向などを示唆・保証するものではありません。また、ファンドの利回りや実際のファンドに組み入れる債券の利回りを示すものではありません。
- 上記は、2009年10月末時点における日系発行体が発行する債券の利回りイメージの一部を紹介するものであり、ファンドにおける組み入れを示唆・保証するものではありません。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

英国の投資顧問会社「東京海上Rogge社」について



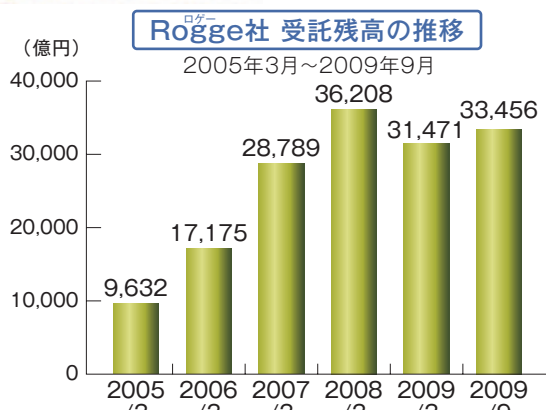
社名	東京海上Rogge社 (Tokio Marine Rogge Asset Management Limited)	
所在地	英国ロンドン	
設立	2003年10月	
設立母体(出資比率)	東京海上アセットマネジメント投信	50%
	Rogge社 (Rogge Global Partners PLC)	50%
受託残高	1兆円(2009年9月末現在)	

東京海上Rogge社は、英国のグローバル債券運用のスペシャリストであるRogge社の運用ノウハウを活用し、運用を行います。

グローバル債券運用に特化する 少数精鋭のプロフェッショナル集団、Rogge社の横顔。

- 設立当初からグローバル債券運用に特化
 国際債券市場の中心である英国ロンドンで1984年に設立されたRogge社は、当初からグローバル債券の運用に特化した会社です。
- 3兆円超の受託残高(2009年9月末現在)
 欧米やアジアに多くの顧客を抱えています。
- 経験豊富な運用チームが信頼感を醸成
 平均20年以上の経験を有するシニアファンドマネージャー中心にチーム運用を行なっています。

【主要運用メンバーの人数：33名(2009年9月末)】



※ 受託残高は、東京海上Rogge社受託分を含みます。

お申込メモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

設 定 日 : 2010年1月20日

信 託 期 間 : 2010年1月20日から2019年12月20日(約10年)

※ただし、一部解約により受益権総口数が30億口を下回った場合など、約款で定める所定の事由に該当する場合には、期間満了前に信託を終了させることがあります。

取得の申し込み : 当初申込期間は2009年12月14日から2010年1月19日です。

以降、取得に当たっては、申込受付日に制限があります。

原則として、毎週木曜日(休日の場合は翌営業日)にお申し込みの受け付けを行います。受け付けは、午後3時までとします。

申 込 単 位 : <分配金再投資コース>分配金が税引後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

1,000万円以上1円単位

申 込 価 額 : お申込受付日の翌々営業日の基準価額(当初申込期間:1口当たり1円)

換 金 の 請 求 : 換金に当たっては、ご換金請求受付日に制限があります。

原則として、毎週木曜日(休日の場合は翌営業日)にご換金の請求を受け付けます。受け付けは、午後3時までとします。

※信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。

換 金 単 位 : 1口単位

換 金 価 額 : ご換金請求受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額(解約価額)

換金代金の支払い : 原則として、ご換金請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

決 算 日 : 年4回(原則として、3月、6月、9月、12月の20日(休業日の場合は翌営業日)) ※初回決算は2010年3月23日です。

収 益 分 配 : 原則として利子等収益を中心に収益分配を目指します。分配金再投資コースの場合は、分配金が税引後、自動的に無手数料で再投資されます。ただし、分配金を定期的に引き出す「定期引出契約」を締結することにより、分配金を受け取ることができます。

※分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

課 税 上 の 取 扱 い : 収益分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益に対して課税されます。

※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

※税制改正などにより、課税上の取扱内容が変更になる場合があります。

当ファンドにかかる手数料等について

●申込時に直接ご負担いただく費用

取得時の申込手数料 : お申込代金に応じて、以下手数料率をお申込金額に乗じて得た額とします。

お申込代金	手数料率
5,000万円未満	1.05%(税抜1.00%)
5,000万円以上5億円未満	0.525%(税抜0.50%)
5億円以上	0%

※お申込代金=(お申込価額×お申込口数)+
お申込手数料(税込)

※お申込金額=(お申込価額×お申込口数)

お申込手数料には、消費税および地方消費税が含まれます。

●換金時に直接ご負担いただく費用

換金(解約)手数料 : ご換金(解約)手数料はありません。

信託財産留保額 : ご換金請求受付日の翌々営業日の基準価額の0.3%

●投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 : 信託財産の純資産総額に対し、年0.861%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額

その他の費用 : 監査報酬(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用などをファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

(監査報酬を除く「その他の費用」は実際の取引などに応じて決まる費用であるため、その料率、金額などを事前に表示することはできません。)

※当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。

ファンドの関係法人

■委託会社 東京海上アセットマネジメント投信株式会社

信託財産の運用指図などを行います。

■受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

信託財産の保管・管理などを行います。

■販売会社 三菱UFJ証券株式会社

投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取り扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

お問い合わせは

東京海上アセットマネジメント投信
http://www.tokiomarineam.co.jp

サービスデスク **0120-712-016**
※土日祝日・年末年始を除く9時~17時

一般的な留意事項

■当資料は、東京海上アセットマネジメント投信が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みにあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。